

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:45

様式9-1(1/2)
(第23528報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 5月 6日 10時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時13分頃、淡水化装置濃縮水移送配管保温材から水が滴下していることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時13分頃 ・発生場所(設備名称) D7タンク北側 ・漏えい箇所 淡水化装置濃縮水移送配管 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 確認中 ・漏えい継続の有無 有 4秒に1滴程度で滴下が継続している。 ・外部への影響 確認中 周囲の線量表示器・ダストモニタに有意な変化はありません。 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警報事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:15

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23529報)

2022年5月6日12時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能; (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23528報でお知らせした、淡水化装置濃縮水移送配管保温材からの水の滴下について、その後の状況をお知らせします。 当社社員による現場確認を実施し、保温材からの滴下水をスミア測定した結果、11時00分にバックグラウンド(150cpm)と同等であることを確認しました。 また、滴下箇所に養生を設置し、拡大防止処置を実施しました。 なお、当該配管は、雨水処理移送設備の配管であることを確認しました。 その後、水の滴下付近の保温材を取り外し、配管に異常のないことを確認したことから、11時50分に、滴下した水は保温材に染み込んだ雨水と判断しました。 【公表区分: その他】 雨水であると判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 ※添付の有無: (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:04

1/11

様式0-1(1/2)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23530報)

2022年5月6日14時50分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号; 省令第21条第1項ロ) (対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月6日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月5日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月4日、5月5日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月3日、5月5日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月5日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月7日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月2日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく思惑発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年5月6日 11:00現在

(重要事項)
各計測値については、計測やその後の処理業務の遅延を避けて、異常の使用履歴条件を
超えていないものもあり、正しく測定されていない項目の発生が計測値に存在している。
プラントの状態を把握するに際して、このような計測値の不確かさを考慮し、計測値
の信頼性から得られる前提を使用して数値の算出にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉圧水状況	給水系: 24 m ³ /h CS系: 15 m ³ /h 15/6 11:00 現在	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h 15/6 11:00 現在	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h 15/6 11:00 現在	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-68L1): 17.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 16.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.7 °C 15/6 11:00 現在	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69H): 27.7 °C 15/6 11:00 現在	スクートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.7 °C 15/6 11:00 現在	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.7 °C 15/6 11:00 現在	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.2 °C 15/6 11:00 現在	格納容器空気循環機内空気温度 (TE-16-114A): 22.0 °C 格納容器空気循環機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 20.4 °C 15/6 11:00 現在	
原子炉格納容器 圧力	0.20 kPa _g 15/6 11:00 現在	3.61 kPa _g 15/6 11:00 現在	0.45 kPa _g 15/6 11:00 現在	
空素吸入調整 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.33 Nm ³ /h (JP-A): 14.06 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h 15/6 11:00 現在	FPV-A: 6.50 Nm ³ /h FPV-B: 6.54 Nm ³ /h FCV: - Nm ³ /h 15/6 11:00 現在	RPV-A: 8.33 Nm ³ /h RPV-B: 8.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h 15/6 11:00 現在	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排水流量	20.6 m ³ /h 15/6 11:00 現在	19.01 Nm ³ /h 15/6 11:00 現在	19.30 Nm ³ /h 15/6 11:00 現在	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% 15/6 11:00 現在	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% 15/6 11:00 現在	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% 15/6 11:00 現在	
原子炉格納容器 臭気濃度 IXe135) ※2	A系: 指示値 1.01E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.38E-04 B系: 指示値 6.46E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 4.01E-04 15/6 11:00 現在	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 15/6 11:00 現在	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 15/6 11:00 現在	
使用済燃料プール 水温度	22.5 °C 15/6 11:00 現在	21.9 °C 15/6 11:00 現在	- °C 15/6 11:00 現在	※5 15/6 11:00 現在
FPC 冷却ヤカク 水位	34.3 m 15/6 11:00 現在	3.85 m 15/6 11:00 現在	- m 15/6 11:00 現在	※6 67.0 X100mm 15/6 11:00 現在

※1: 格納容器内の水素濃度を測定する。水素濃度が規定値を超過し、格納容器内の水素濃度を抑制する。
※2: 原子炉格納容器内の臭気濃度を測定する。臭気濃度が規定値を超過し、格納容器内の臭気濃度を抑制する。
※3: 原子炉格納容器内の空素吸入調整流量を測定する。空素吸入調整流量が規定値を超過し、格納容器内の空素吸入調整流量を抑制する。
※4: 原子炉格納容器内の空素吸入調整流量を測定する。空素吸入調整流量が規定値を超過し、格納容器内の空素吸入調整流量を抑制する。
※5: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。水素濃度が規定値を超過し、格納容器内の水素濃度を抑制する。
※6: 原子炉格納容器内の水位を測定する。水位が規定値を超過し、格納容器内の水位を抑制する。

3/11

2022年5月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/05/05 07:38	< 4.4E+00	< 5.2E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2022/05/05 08:10	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 5.4E+00
プロセス主建屋南東	2022/05/05 08:15	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/05/05 07:55	< 4.6E+00	< 5.6E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
廃却工作建屋西側	2022/05/05 08:00	< 4.8E+00	< 4.0E+00	3.0E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/05/05 08:05	< 5.1E+00	< 4.6E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/05/05 07:30	< 4.9E+00	< 5.7E+00	< 4.4E+00

・検査毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{OE}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2022年5月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/05/04 07:21	4.9E+00	< 6.8E+00	< 4.8E-01	2.4E+00
物揚場排水路	2022/05/04 07:26	< 2.7E+00	7.6E+00	< 5.2E-01	1.4E+00
K排水路	2022/05/04 06:00	1.0E+01	1.0E+02	< 7.3E-01	5.9E+00
BC排水路	2022/05/04 06:00	< 2.7E+00	< 6.7E+00	< 4.7E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2022年5月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/05/05 07:12	< 3.1E+00	< 3.9E-01	2.4E+00
物揚場排水路	2022/05/05 07:16	3.1E+00	< 4.9E-01	1.9E+00
K排水路	2022/05/05 06:00	6.3E+00	< 6.6E-01	4.9E+00
BC排水路	2022/05/05 06:00	< 3.1E+00	< 5.4E-01	< 5.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路満量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年5月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他高放射線核種	CS-134 (Bq/L)	CS-137 (Bq/L)							
No.D-1																	
No.D-1-2																	
No.D-2																	
No.D-3-1																	
No.D-3-2																	
No.D-4																	
No.1	2022/05/03 08:25	2.5E+01	3.0E+04	< 3.1E+01	< 3.7E-01	< 6.3E+00	< 3.7E+00	< 3.7E+00	< 3.7E+00	6.5E+00	2.4E+02						
No.1-5	2022/05/03 07:48	8.7E+05	8.1E+02	< 4.8E+01	5.2E+01	< 2.0E+03	< 1.0E+03	< 1.0E+03	< 1.0E+03	7.3E+03	2.4E+05						
No.1-8	2022/05/03 08:45	1.1E+04	4.0E+03	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 2.0E+01	< 1.1E+01	< 1.1E+01	< 1.1E+01	4.3E+00	1.9E+02						
No.1-9 Ⅱ																	
No.1-11	2022/05/03 08:40	4.8E+01	7.5E+02	< 1.4E-01	< 2.5E-01	< 2.3E+00	< 8.5E-01	< 8.5E-01	< 8.5E-01	< 2.7E-01	1.4E+00						
No.1-12	2022/05/03 07:30	1.1E+03	2.2E+04	< 1.1E+00	< 1.5E+00	< 2.4E+01	< 1.2E+01	< 1.2E+01	< 1.2E+01	1.9E+01	6.0E+02						
No.1-14	2022/05/03 07:45	5.0E+04	8.6E+02	< 4.8E-01	< 2.2E-01	< 5.0E+00	< 2.1E+00	< 2.1E+00	< 2.1E+00	< 6.1E-01	1.4E+00						
No.1-15	2022/05/03 07:34	1.5E+01	1.9E+02	< 2.6E-01	< 2.3E-01	< 4.3E+00	< 2.1E+00	< 2.1E+00	< 2.1E+00	3.8E+00	1.3E+02						
No.1-17	2022/05/03 08:30	1.0E+03	1.0E+04	< 1.4E-01	< 3.7E-01	< 4.0E+00	< 1.4E+00	< 1.4E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	2.3E+00						

核種別の半減期: Cs-137(30年), Mn-54(0.0910日), Co-60(5.27年), Ru-106(30日), Sr-125(64.8日), Cs-134(2.06年), Cs-137(30年)

不発号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。

測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

0.01E+0 とは、0.01 × 10⁰ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1 × 10¹ で31, 3.1E+00は3.1 × 10⁰ で3.1, 3.1E-01は3.1 × 10⁻¹ で0.31と表す。

H-3以外出展には知らせない。

※1 No.1-9は、検出限界による検出であるため、評価は考慮しての結果に決定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1号観測ポイント 汲み上げ水	2022/05/03 08:49	1.7E+05	1.4E+04	< 3.1E-01	< 3.6E-01	< 7.6E+00	< 2.7E+00	< 8.7E-01	4.6E+00	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約0.10日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (<:検出限界)は、検出限界未満 (ND)を示す。

・測定対象物質及び検出中心の項目は「-」と記す。

・O.0E±0とは、O.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表す。

・H-3以外の項目は検出されず。

※ No.2-5, No.3-5は、取水器による検出であるため、Y検出は表せず。全βは参考値としての値を示す。

8/11

2022年5月6日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	その他(観測出検限)				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2022/05/05 07:34	2.2E+01	< 3.4E-01	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 4.3E-01	1.0E+00	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検査日の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5.27年)、Ru-106(約378日)、Sb-125(約88年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不詳号 (<)：不詳)は、検出限界未満 (ND)を指す。
 ・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。
 ・O.C.F.O.は、 0.0×10^0 であることを示す。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ※1 No.1-9は、検出器による検出であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値として掲載した。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水													
No.2	2022/05/05 07:25	2.0E+02	< 1.9E-01	< 3.4E-01	< 2.5E+00	< 8.8E-01	< 2.8E-01	4.4E-01					
No.2-2	2022/05/05 07:09	1.4E+02	< 1.4E+00	< 2.5E+00	< 2.3E+01	< 6.4E+00	< 3.4E+00	4.3E+01					
No.2-3	2022/05/05 07:03	2.4E+04	< 2.1E-01	< 2.3E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.8E-01	2.1E+00					
No.2-5 *2													
No.2-6													
No.2-7													
No.2-8	2022/05/05 07:18	3.4E+03	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.4E+00	< 9.4E-02	3.2E-01	6.5E+00					
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水													
No.3	2022/05/05 06:51	1.7E+02	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 2.3E+00	< 8.2E-01	< 2.8E-01	1.6E+00					
No.3-2	2022/05/05 06:59	6.1E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 1.5E+01	< 5.5E+00	< 2.4E+00	4.1E+00					
No.3-3	2022/05/05 07:06	1.8E+03	< 4.0E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+01	< 2.2E+01	6.5E+00	1.9E+02					
No.3-4	2022/05/05 06:43	1.6E+01	< 8.2E-01	< 1.4E+00	< 1.2E+01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	4.0E+00					
No.3-5 *7	2022/05/05 06:47	2.2E+03										2.4E+02	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水													

※ 検体の半減期: Mn-54(初5年), Co-60(初5年), Ru-106(初370日), Sb-125(初3年), Cs-134(初2年), Cs-137(初30年)

※ 不番号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

※ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

※ O.O.E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、汚濁は確認せず。全βは参考値として翌後に測定。

10/11

2022年5月6日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/05/05 08:07	—	< 6.5E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2022/05/05 07:54	< 1.3E+01	< 2.8E-01	4.3E-01
1F 物揚場前	2022/05/05 07:40	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 2.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/05/05 07:32	1.4E+01	< 2.9E-01	1.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/05/05 07:25	< 1.3E+01	< 2.7E-01	2.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/05/05 08:40	9.9E+00	< 6.9E-01	< 8.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/05/05 06:33	< 1.3E+01	< 2.6E-01	< 2.5E-01
1F 港湾中央	2022/05/05 06:29	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2022/05/05 06:31	< 1.3E+01	< 2.9E-01	3.2E-01
1F 港湾内西側	2022/05/05 06:27	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内北側	2022/05/05 06:25	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/05/05 06:35	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不符号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは, 0.0×10⁰であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/11

2022年5月6日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	G 2022/05/02 08:05	660	東京電力	< 1.9E+00	8.2E+02	< 7.6E-01	< 5.4E-01		検出なし
			東北環境環境保全(株)	< 3.2E-01	8.5E+02	< 5.9E-01	< 6.3E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:04 1/2

様式0-1(1/2)
(第23531報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年5月6日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 5月4日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年5月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	5.9E+03	< 1.1E+02	1.6E+02	5.2E+03
	下流側	2.3E+03	4.5E+02	2.3E+01	8.0E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.1E+02	2.7E+01	9.0E+02
	下流側	8.1E+01	< 1.1E+02	< 5.4E+00	4.6E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:09

1/1

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23532報)

2022年 5月 6日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23525報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 9時57分 ・排水終了 : 13時26分 ・排水量 : 517 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有無 (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:04

様式0-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23533報)

2022年5月6日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉格納容器の水位については、今後の水中ROVによる調査再開の準備として、原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。</p> <p><原子炉注水変更予定> (5月9日) 原子炉注水量 : 3.9m³/h → 6.0m³/h</p> <p>また、今後、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.5m³/h ~ +0.5m³/h程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。